

日 時 平成25年2月2日（土）19:00～21:25

場 所 志津南市民センター（多目的室）

出席者 （会長）中原、（副会長）増田、松本

（町内会長）扇、北尾、斉藤、山本（啓）、小松原、藤田、坂田、岩崎

（グループ代表）小野、清水、山本（和）、山中

（監事）齊藤、谷口（事務局）木村、妹尾、長谷川、鶴田

〈敬称略〉

1. 会長からの報告・連絡

(1) 次年度の新役員の選定会議を次のように実施する。

①2月10日(日)10時から

- ・各町内会長からまち協副会長および自主防災委員会の委員長を選定
- ・若草1～8丁目町内会長から若草地区集会所管理委員会の委員長を選定
- ・各委員会の委員長を選定

②同日13時から

- ・各団体の代表者から4つのグループの代表を選定
- ・各グループ代表からまち協副会長を選定

(2) 行動計画特別委員会の「答申書」の説明会を、3月3日(日)10時から、市民センター会議室で、新旧理事対象に開催する。要点を絞って説明してもらうために、事前に打ち合わせをするので、どのような内容を説明して欲しいか、質疑要望事項を2月16日(土)までに事務局に提出願いたい。

(3) まち協職員の採用については、平成25年度から11学区・地区で実施され、その募集が2月にハローワークを通じて行われる。試験が3月に実施され、市まちづくり協働課職員、市民センター所長の他、まち協会長・副会長が面接に立ち会う。

(4) 1月25日(金)に市自治連合会役員会が開催された。

①12月に制定された「草津市避難所運営マニュアル」が各町内会=自主防災組織に1冊ずつ配付されるので、活用していただきたい。本日はその概要版を配付している。

②市との共催の総合防災訓練が次年度も計画されており、2月28日(木)の市自治連合会役員会で返答することになっているので、自主防災委員会で協議していただくようにしている。

③市からの行政事務委託料が町内会長個人名義の口座に振り込まれていたことについて、昨年、草津市内の町内会長が住民から訴えられ、過去5年分についての返還命令が出た。市内に約200ある町内会のうち60ほどが個人名義となっており、市として、未然防止のため今後指導していきたいとのことであった。当地区では全町内会が町内会会計の口座に振り込まれていると思うが、予算書の収入の部に、行政事務委託料の項目がない町内会については、次年度からはその項目を入れて、公正・明確にして欲しい。

(5) 防犯灯の設置要望場所について、次年度当地区は2箇所の割り当てがあるが、市としては防犯のためにできるだけ早く設置していきたいということで、3月29日までに報告することになっているので、次回の理事会までに申し出て欲しい。

(6) ふるさとづくり交付金の事業案について、住民からの提案を募集するため、配付資料の文書を2月15日号の広報くさつと同時に全戸配付する。事業の選定方法は、今後検討する。

(7) 昨日開催された交通安全対策協議会の第2回会議で、交通量調査と速度測定を実施することにした。

交通量調査は、2月15日(金)7時半から8時半までと11時から12時までの2回実施する。12箇所でを行うため12名必要だが、協議会のメンバーだけでは足りないため、各町内会から1名ずつ出していただきたい。2月9日(土)までに事務局へ報告していただいて、2月13日(水)に打合せ・リハーサルをして、2月15日(金)に本調査を実施する。

速度測定は、2月19日(火)から22日(金)までの間に、1日に1箇所ずつ計3箇所で実施する。

(8) MK観光バス(株)が、4月から高速道路経由で京都駅八条口までのバスを運行するために認可の申請中で、認可が下りたらチラシを全戸配付するとのこと。(片道500円、所要時間約50分)

2. 各町内会・各グループ・事務局からの報告・連絡

(1) 事務局

- ①各町内会の新役員名簿について、誤りがないか確認をして欲しい。
- ②まち協会費の精算処理について、配付資料のような書式を作成した。各町内会から月末の増減戸数の報告を受け、半期ごとに精算することとするものである。
月の途中で転出・転入の場合の当月分については、次回の理事会で協議する。

(2) 町並み保存委員会

委員会として、志津南地区の町並み保存に関して、住民に徹底されていない状況があるのではないかとということで、改めて、届出の必要性などを中心にチラシを全戸配布することとした。地区計画を守っていくための町並み保存規則に関する届出を徹底したい。

(3) 自主防災委員会

消火ホースの点検について、消防団の第 2 分団でやっていただけるとの話があり、実施を検討中であるが、やるとなれば消防団に任せてしまうわけにはいかず、地域からも協力していきたいと考えているので、その際はよろしくお願ひしたい。

(4) 3 丁目町内会

第三集会所の 1 階のエアコンの設置について、若草文庫等子どもの利用もあり、現在ストーブを使っているものの、安全に利用してもらうために、エアコンを設置してもらいたい。

工事費は、ブレーカーの取り換えを含めて 18 万円であるが、量販店の見積もりでは、標準工事のエアコンだけで 20 万円を超えるということで、今回のものは安いと思われる。

【全員が了承】

(5) 岡本町西町内会

昨年 10 月 21 日に町内独自で消防訓練を実施し、家からの避難訓練、放水訓練などを行った。このことについて、1 月 6 日の消防出初式で表彰を受けた。来年以後も実施して欲しいし、他町内でもやっていただきたいとの話があった。

(6) 4 丁目町内会

消火栓の標識ポールが錆びついていたので、市の危機管理課に依頼したところ、ポールは市のものであり、業者の確認のうえ塗装してくれた。他にこんなところがあれば、市に依頼すると良い。ただし、消火ホースのボックスは町内会管理である。

3. 審議事項

(1) まち協会計から集会所基金への繰入金について

10 年前から計算して約 350 万円は繰り入れるべき金額で、そのうち約 100 万円はすでに繰り入れているので、残り 250 万円は繰り入れてもいい金額であると思われる。そこで、平成 24 年度のまち協会計から 200 万円を集会所基金へ繰り入れるということについて、前回提案したがどうか。なお、岡本町西町内会には了承いただいている。

【全員が了承】

(2) 平成 25 年度の会長および監事の選定について

まち協会則第 8 条により、会長は理事会にて候補者を選定し、総会の議決を得て選出するとなっているので、本日の理事会で選定したい。また、監事は総会の議決を得て選出することとなっているが、この理事会で候補者を選定したい。

まず、会長候補者について、意見をお願いしたい。

【意見】

- 現在はまち協に移行し変動しているときであり、現会長に留任してもらいたい。
- 現会長の留任には反対である。去年、集会所の補修の件で現会長は町内会長が集まって決めて欲しいと言っていたのに、まち協の中で町内会長案とまち協案で賛否を問うというおかしい話をするし、まち協の組織変更の話が年末に急に出し、結局それをやり直すこととなった。また、中央公園の樹木伐採について、町内会に了解なく進めた。さらに、自治連をつぶしたことはおかしいと思うので反対である。次年度の町内会長から選べば良いと思う。
- 現会長は独断でやっているとは思わない。枝葉末節にとらわれず根幹を見て先を見て考える必要がある。
- 私としては、現会長にやってもらいたいが、今までの反省点も踏まえ、今後は町内会長の意見を聞きながら、あまり先を急ぎ過ぎないようにお願いしたい。

- 今後、この地域はかがやきの丘なども一緒になっていくこととなると、新しい課題が多く、まち協の設立準備会からやってきた現会長にやってもらうのが良い。
- できるのは仕事を持っていない人であり、やってくれる人にやってもらうべきだ。現会長にやってもらいたい。

【結論】採決の結果、現会長の留任に賛成は 13 人、反対は 1 人で、現会長の留任を決定した。

次に、監事 2 名の選定について、意見ををお願いしたい。

【意見】

- これまで理事を経験してきた、現在の町内会長からなっていたらどうか。
- 監事の職務として、自治連のときは会計監査のみだったが、まち協になって活動状況の監査も加わった。そんなことから、監事からの要望で、毎回理事会に出席してもらってきた。今のところ、まだ監事の職務のあり方が定まっていない状況にあるので、現監事のお二人に留任をお願いしたい。
- 現在の町内会長とグループ代表から、それぞれ 1 名ずつなってもらいたいと思う。
- 現監事の方に不満があるというわけではないが、馴れ合いになっていくことが問題だ。しんどいかもわからないが、新しい人に替わったほうが良い。
- 来年もまた同じ人になるような気がするので、いつかは誰かに替わっていくことも考えると、交替の仕組みが必要だと思う。一方で、現状から考えると現監事の方々が良い意見を持っておられるので、続けてやってもらいたいとも思う。

【結論】採決の結果、現監事の二人の留任に賛成は 12 人、現町内会長から選任するは 1 人、町内会長から 1 名、グループ代表から 1 名とするは 2 人で、現監事の二人の留任を決定した。なお、監事の選定方法については、今後の検討課題とする。

(3) 会議予定の調整について

【結論】第 1 土曜日が理事会、第 2 土曜日前後が各委員会、第 3 土曜日前後が各町内会役員会、第 4 土曜日前後がグループ会議とする。

(4) コピー費(コピー代、用紙代)の負担について

町内会によって利用頻度が異なっており、負担の公平性を考慮すると、現在のまち協本部経費ではなく、各団体の利用者負担にしたらどうかと考えるが、意見ををお願いしたい。

【意見】

- まち協会費を 1 戸当たり 500 円安くすれば、町内会としては利用者負担となっても良い。
- 各町内会の負担とすると、節約して、周知すべきものをしなくなることもある。たとえば全戸配布すべきものを回覧で済ますなど。ただ、限度額を決めるという方法も考えられる。
- 情報伝達において、始末することとなれば問題なので、現状のままだがよい。

【結論】多数の意見により、現状どおりまち協本部経費とし、各団体の利用者負担とはしない。

(5) 予算調整会議について

来年度の予算案を作成するために、各団体から 2 月末までに活動計画案と予算案を出していただくことになっている。それに基づいて予算調整会議を実施することになるが、その構成メンバーについて、意見ををお願いしたい。

【意見】

- 会長・副会長・監事の 5 人と、そこに参加希望者を加えるということではどうか。
- 参加希望者として、グループ代表の中で出たい人に出てもらいたい。
- 参加希望者としては、町内会に説明する必要があるため、町内会長から出るのが良いと思う。
- 予算の調整会議であるから、監事が入るべきか疑問である。
- 来年度の予算であり、新役員予定者に入ってもらいたい。

【結論】来年度のまち協会長予定者、副会長予定者 2 名、町内会長からの理事予定者から 2 名、参加希望者の小松原さん、の計 6 名で予算調整会議を実施する。

(6) まち協会則の改正案について

簡単に説明しておくので、次回の審議事項とする。また、本日審議できなかった集会所の将来構想、CATVの有効活用についても、次回の審議事項とする。

以上